

<日進市緑の基本計画の改定について>

1 概要

- ・緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。本市のまちづくりの特性である土地区画整理事業を中心とした宅地等の開発と、緑の保全の調和が図られた緑豊かなまちづくりを市民と協働して進めていくために必要な、緑に関する指針となる計画です。
- ・現行の緑の基本計画は平成23年3月に公表し、平成32年（令和2年）を目標年次として定めているため、令和2年度に次期緑の基本計画を策定します。

2 緑の基本計画の構成案

第1章 計画の基本事項

- | | |
|------------|-------------|
| 1 緑の基本計画とは | 5 計画で対象とする緑 |
| 2 計画改定の背景 | 6 計画期間 |
| 3 計画の目的 | 7 計画の構成 |
| 4 計画の位置づけ | |

第2章 緑の現況と課題

- 1 緑の現況
- 2 緑の課題

・資料2-3

第3章 緑の将来像と基本方針

- 1 計画の基本理念
- 2 緑の将来像
- 3 緑の基本方針
- 4 計画の目標

・資料2-4

第4章 計画を推進するための取組

- 1 緑の取組体系
- 2 主な緑の取組

・資料2-5

第5章 緑に関する地域別目標及び緑の取組

※小学校区ごと（9学区）で作成

・資料2-6

第6章 計画の推進について

・資料2-7

3 検討体制

【市内】

- ・土地利用会議
- ・土地利用研究会
- ・市内ワーキンググループ

【市外】

- ・都市計画審議会
- ・地域別ワークショップ（8回のべ151名参加）
- ・緑・公園管理に関する調査（回答総数1,003名）
- ・パブリックコメント（今年度予定）